#### 計画の成果指標及び重点施策の設定について

#### 1 計画の成果指標

### (1) 項目

計画全体の達成状況として、将来像である「安心して暮らすことができる安全な地域社会」の実現度を測るため、現行の「宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」(以下「現計画」という。)と同様に、客観的指標であって「安全」の度合いを測ることができる『人口千人当たりの刑法犯認知件数』と、主観的指標であって「安心」の度合いを測ることができる『犯罪被害の不安感を抱く市民の割合』を設定する。

### 【指標等の適用年次について】

- ・第2次計画の目標年次が平成26年度であることから、平成26年度の指標等を 適用する。
- ・ただし、警察から提供される各種の統計資料は暦年で集計されることから、当該 資料を活用した指標等については、平成25年のものを適用する。

## (2) 目標値の設定

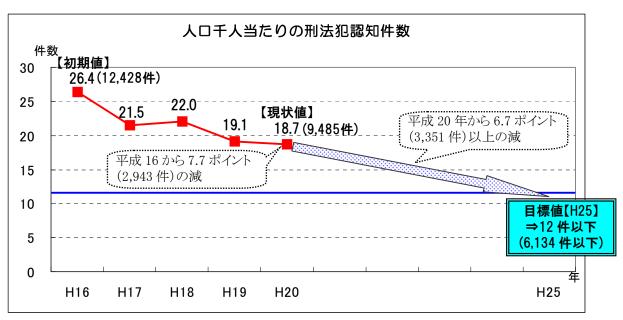
### ア 人口千人当たりの刑法犯認知件数

#### ●目標値:12件以下(平成25年)

本市の平成20年の人口千人当たりの刑法犯認知件数は18.7件であり、現計画の目標(=20件未満)を達成した。これは、平成17年度から「宇都宮市安全で安心なまちづくり条例」や現計画に基づく取組を展開したことによる成果が大きいといえる。その一方では、本市の犯罪発生は他市等を比較して高い水準にあるといえる。

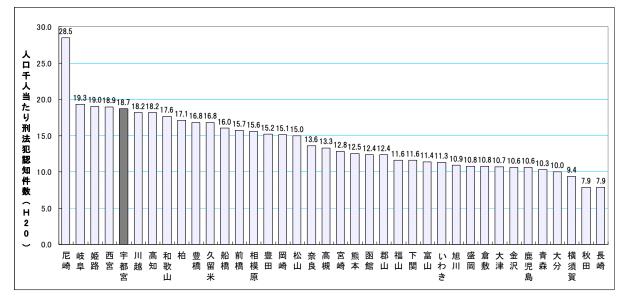
これらを踏まえ、目標値については、中核市の将来予測を踏まえた比較において中位以上となることを目指し、『12件以下』と設定する。

指標名	初期値	現状値	目標値
人口千人当たりの	平成16年	平成20年	平成25年
刑法犯認知件数	26.4件	18.7件	12件以下



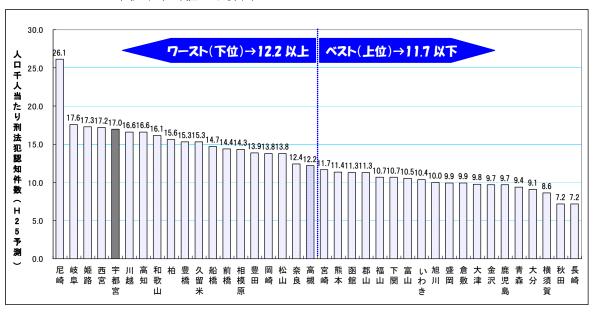
※市内の1日当たいの犯罪発生(=刑法犯認知件数)を、約26件から約17件へ減少させる。

【参考1-1】中核市との人口千人当たり刑法犯認知件数の比較(平成20年)

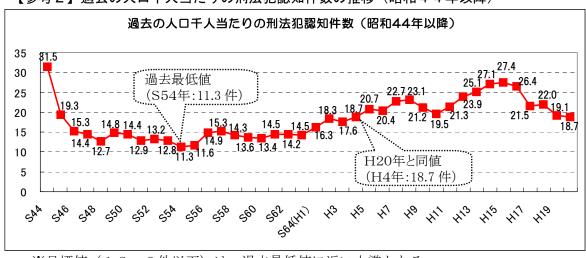


【参考1-2】中核市との人口千人当たり刑法犯認知件数の比較(平成25年予測)

※中核市平均値から算出



【参考2】過去の人口千人当たりの刑法犯認知件数の推移(昭和44年以降)



※目標値(12.0件以下)は、過去最低値に近い水準となる。

### イ 犯罪被害の不安感を抱く市民の割合

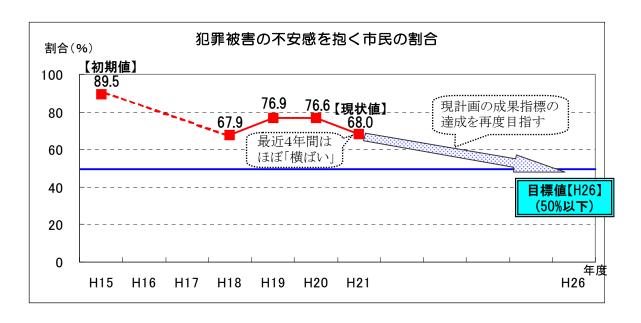
### ●目標値:50%以下(平成26年度)

平成21年度市民アンケート調査による犯罪被害の不安感を感じる市民の割合は68%であり、平成15年度から低下したものの、現計画の目標(=50%以下)を達成することはできなかった。また、最近4年間では、ほぼ横ばいの状態となっている。

市民の「犯罪不安感」は主観的な指標であり、本市以外での社会を震撼させる犯罪の発生にも影響される場合があることなどを考慮する必要があるが、本市では依然として多くの市民が「犯罪不安感」を感じている状況にある。

これらを踏まえ、目標値については、現計画の成果指標の達成を再度目指すこととし、『50%以下』と設定する。

指標名	初期値	現状値	目標値
犯罪被害の不安感を抱く	平成15年度	平成21年度	平成26年度
市民の割合	89.5%	68.0%	50%以下



## 2 重点施策と活動指標の設定

## (1) 設定の考え方

- ・ 基本施策に取り組む上で特に重要な個別施策を「重点施策」として設定する。
  - ⇒ 重点化の視点としては、「基本施策の根幹を担う」、「事業効果が高い」、「市民ニーズが高い」など
- ・ 重点施策に具体的な活動指標を設定し、施策の進捗度を測っていく。
  - ⇒ 活動指標は、成果指標(目標値)と「安全で安心なまちづくりに係る現状等」 を考慮し、主として新規・充実の取組内容について設定する。

# (2) 基本施策ごとの重点施策及び活動指標の設定

【施策の体系と重点施策】 ※個別施策の白抜き数字は、重点施策(8施策/22施策中)

基本目標		基本施策	取り組むべき施策(個別施策)
		十日の時初去歌	●防犯に関する広報・啓発
1	1	市民の防犯意識・	②犯罪発生情報の提供
市民一人ひと		規範意識を高める	③子どもに対する規範意識の啓発
りの防犯力の	_	市民の実践的な取	●防犯対策の普及
四工	2	組を促進する	②学校における安全教育の推進
			●自主防犯活動の連携・協力の促進
	_	地域における防犯	②自主防犯活動を担う人材の育成
	1	活動を強化する	③地域における青色防犯パトロールの促進
			④自主防犯活動に対する財政支援
			●「全市一斉防犯活動」の実施
<b>2</b>   犯罪に強い地	2	全市的な連携による取組を強化する	❷学校等の安全管理体制の整備
が非に強い地域社会の構築			③各防犯協会との連携
ATT AVIAN			④事業者による防犯活動の促進
			⑤市職員による防犯パトロールの実施
		犯罪被害者等を支	●犯罪被害者等支援に関する広報・啓発
	3	援する	②関係機関との連携
		1& 9 O	③庁内連絡体制の構築
		地域の特性に応じ	●地域の環境点検活動の促進
3	1	でまちの防犯性を	❷防犯灯の設置促進
防犯性の高い	'	高める	③繁華街における防犯対策の促進
生活環境整備			④事業者等に対する防犯対策の促進
の推進		公共施設の防犯性 を高める	①防犯に配慮した公共施設の整備

### ●基本施策:市民の防犯意識・規範意識を高める

市民が防犯意識を高める機会となる広報・啓発について、特に「身近な犯罪」に関する広報・啓発を効果的に行うことに重点的に取り組む。

重点施策:①防犯に関する広報・啓発

#### 【活動指標】

情報を得ることが困難な高齢者や障がい者に対してきめ細かい啓発を行うため, 「個別世帯訪問による啓発活動数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
見守りを必要とする高齢者及び	平成21年度	平成26年度
障がい者を対象とした個別世帯訪問 による啓発活動数(世帯)[累計]	_	8, 000

#### 【目標値の考え方】

・見守りを必要とする単身世帯の高齢者や障がい者を中心に民生委員の協力を得て 実施するに当たり、民生委員の負担や対象者の変動を考慮した上で段階的に実施 することとし、目標値としては、現時点での災害時要援護者登録数を参考とする。

(参考) 災害時要援護者登録数: 7,994人(H21.10.31 現在)

## ●基本施策:市民の実践的な取組を促進する

「身近な犯罪」を中心とした防犯対策について、市民にわかりやすい、きめ細かい 普及に重点的に取り組む。

重点施策:①防犯対策の普及

### 【活動指標】

犯罪被害の年齢構成比において割合が顕著である13~19歳の年代のうち、当該年代の初期である中学生を対象に、本市において発生の多い自転車盗を中心とした防犯対策を重点的に普及するため、「中学生対象の防犯講習会開催数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
中学生対象の防犯講習会開催数	平成21年度	平成26年度
(回) [年間]	_	3 2

#### 【目標値の考え方】

・市内の全ての中学校(国立、公立、私立)を対象に実施することを目標とする。

### ●基本施策:地域における防犯活動を強化する

地域で行われている防犯活動がよりよく連携し、効果的で継続的に行われるように するとともに、活動の活性化に重点的に取り組む。

## 重点施策:①自主防犯活動の連携・協力の促進

## 【活動指標】

地区防犯ネットワーク内の連携・協力はもとより、地区防犯ネットワーク相互の 連携・協力を促進するとともに、ネットワーク相互の情報交換を通じて活動の活性 化を図る機会を設けるため、「ネットワーク連絡会議開催数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
ネットワーク連絡会議開催数	平成21年度	平成26年度
(回) [年間]	1	3

(見込)

### 【目標値の考え方】

・地域住民の負担を考慮しつつ,地区防犯ネットワーク相互の情報・意見交換の実施に必要な時間を確保することを目標とする。

#### ●基本施策:全市的な連携による取組を強化する

防犯活動に関わる地域住民、警察、学校、市の有機的な連携の確立に重点的に取り 組む。

# 重点施策:①「全市一斉防犯活動」の実施

### 【活動指標】

防犯活動に関わる地域住民,警察,市がより多くの機会を通じて連携した取組を 行うよう,「全市一斉防犯活動による活動数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
全市一斉防犯活動による活動数	平成21年度	平成26年度
(回) [年間]	_	4

#### 【目標値の考え方】

・一斉活動が効果的な時期に実施することとし、年度切替後(5月)、子どもの夏休 み前(7月)、全国地域安全運動(10月)、犯罪が増加傾向となる年末・年始(12 ~1月頃)の年4回実施を目標とする。

# 重点施策:②学校等の安全管理体制の整備

#### 【活動指標】

子どもの安全確保を担う地域住民の活動が継続的に行われるとともに、学校との 連携の確保及び子どもたちとの交流促進が図られるよう、「子どもの安全確保のため の活動を行う地域住民等と児童の交流活動を行う小学校数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
子どもの安全確保のための活動を 行う地域住民等と児童の交流活動を	平成21年度	平成26年度
行う小学校数(校)[年間]	_	6 8

#### 【目標値の考え方】

・全ての市立小学校で実施することを目標とする。

### ●基本施策:犯罪被害者等を支援する

犯罪被害者等の支援に係る市民理解の促進と機運の醸成に重点的に取り組む。

## 重点施策:①犯罪被害者等支援に関する広報・啓発

## 【活動指標】

より多くの市民に対して犯罪被害者等支援に係る理解の促進と機運の醸成を図るため、「市による犯罪被害者等支援に係る広報・啓発活動数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
市による犯罪被害者等支援に係る	平成21年度	平成26年度
広報・啓発活動数 (回) [年間]	1	5

### 【目標値の考え方】

・「犯罪被害者週間(毎年11/25~12/1)」における広報・啓発の実施に加え、パネル展の開催等による広報・啓発を実施する。

### ●基本施策:地域の特性に応じてまちの防犯性を高める

地域の実情に精通した地域住民によって効果的にまちの防犯性を高める取組の促進に重点的に取り組む。

重点施策:①地域の環境点検活動の促進

### 【活動指標】

環境点検活動が「地域ぐるみの活動」として定着し、継続して実施されるよう、「環境点検活動参加者数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
環境点検活動参加者数	平成21年度	平成26年度
(人) [年間]	2, 100	2, 700

(見込)

## 【目標値の考え方】

・現計画の期間中に増加した参加者数を基に、成果指標「人口千人当たりの刑法犯認知件数」の目標達成を見据え、刑法犯認知件数の現計画の実績(2,943件減)から、目標達成(3,351件減)に必要な値を算出して設定する。

#### [算出根拠]

現計画の増加人数  $\Rightarrow$  2, 100人(H21見込)-1, 580人(H16実績)=520人目標達成に必要な増加人数  $\Rightarrow$  (3, 351件/2, 943件) $\times$ 520人 $\Rightarrow$ 592人平成26年度目標値  $\Rightarrow$  2, 100人+592人=2, 692人

# 重点施策:②防犯灯の設置促進

## 【活動指標】

夜間における明るさの確保を促進するため、「市の補助制度の活用による防犯灯新 設数及び高照度防犯灯への交換数」を設定する。

指標名	現状値	目標値
市の補助制度の活用による防犯灯新設数及び高照度防犯灯への交換数	平成21年度	平成26年度
(灯) [累計]	5,030	5, 730

(H17~H21の累計見込)

#### 【目標値の考え方】

- ・現計画の期間中の累計値(5,030灯)を基に、成果指標「人口千人当たりの刑法 犯認知件数」の目標達成を見据え、刑法犯認知件数の現計画の実績(2,943件減) から、目標達成(3,351件減)に必要な値を算出して設定する。
  - ⇒ (3, 351件/2, 943件)×5, 030灯≒5, 728灯